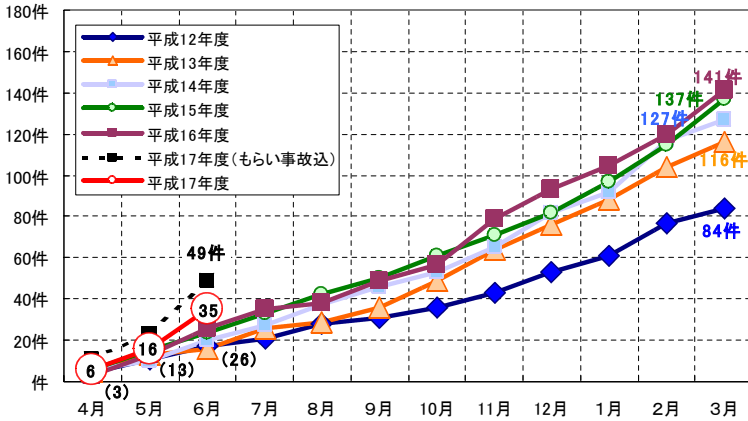


## 平成17年度 直轄請負工事等事故の発生状況

月別発生事故件数(累計)



( ) 内は、昨年度(平成16年度)の発生件数

6月末現在での事故発生件数は35件(速報値)で、もらい事故を併せると49件となっております。

過去最悪であった昨年度(平成16年度)の26件を大きく上回っております。

発生した事故を教訓として、事故再発防止の強化・徹底に取り組み、無事故・無災害を目指して下さい。

## 熱中症に気をつけて！！

昨年、大阪での真夏日(日最高気温30度以上)の日数は93日で、過去最高を記録しました。

気象庁によると、今年の7月から9月までの気温は日本全国で平年並みまたは高いとしております。

過去10年間(全国)の『熱中症』による死亡労働災害事故件数(表、図-1)は、平成7年には20件以上発生し、その後3年ほどは10件前後と減少していましたが、平成11年からは再び増加し、毎年20件前後発生しております。

中でも、建設業での発生件数は毎年のように多く、昨年の全産業発生件数17件の内、13件発生(表-2)しており、非常に高い割合を占めております。

表-1 熱中症による死亡労働災害発生件数の推移(平成7年～平成16年)

年(平成)	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
発生件数	24	9	15	10	20	18	24	22	17	17

図 - 1

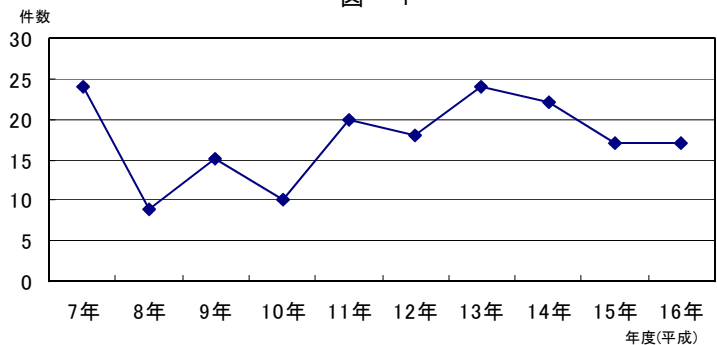


表-2 業種別被災状況(平成14年～平成16年)

業種	建設業	運送業	警備業	製造業	林業	清掃	計
平成14年	18	1	0	1	0	2	22
平成15年	11	1	1	3	1	0	17
平成16年	13	0	1	3	0	0	17
計	42	2	2	7	1	2	56

厚生労働省発表資料

### 熱中症の発生しやすい状況

【月別発生状況】

7月、8月に集中

【時間帯別被災状況】

午後2時台から午後4時台

【作業日数別発生状況】

作業初日から3日目までの発生が多く、約7割を占める

【その他の発生状況】

二日酔い、睡眠不足、高齢者、肥満

高温となる直射日光下での作業や、屋内でも高温多湿となる現場での作業においては、注意が必要となります。

熱中症は、最悪の場合には死に至ることもあります。

**裏面**に、熱中症の予防対策と熱中症になった場合の応急処置の一例を紹介します。

熱中症災害の発生がないよう、十分に気をつけて、暑い夏を乗り切ってください。

肥満、糖尿病、高血圧、高脂血症等があると体調コントロールが出来ず熱中症にかかりやすい！

〔予防対策〕

〔個人で行える対策〕

水分補給とともに塩分補給を頻繁に行う（スポーツドリンク等）

日陰などの涼しい場所で休憩をこまめにする

通気性・吸湿性の良い衣服（綿など）を着用

睡眠を十分に取る

食事を十分に取る

〔職場で行う対策〕

こまめに散水し、気温の上昇を抑える

通気性の良い保護帽を着用させ、首筋に直射日光が当たらない防暑タレを使用する

作業員の健康状態は、新規入場者教育時や朝礼時に確認を行い、日々の健康状態を十分に把握した上で作業に従事させる

単独作業は避けて複数で行い、巡視等により作業中の各作業員の体調等をチェックする

エネルギー消費量の多い作業は長時間継続させない

高齢者や新規入場者等については、高温・多湿環境下での作業を軽くする等の配慮を行う

安全教育等で『熱中症』等について認識させる

〔応急処置〕

冷房のある部屋や風通しの良い日陰などに移動させて、安静にさせる

衣服を緩めて、冷たいタオルで体を拭いたり、冷たい風を送ったりして体を冷やす

冷やした生理食塩水を与える（スポーツドリンクは生理食塩水の替わりになり、手軽に調達できるので便利です）

足を上げて頭に血が行くようにする

特記事項

体温測定は必ず行い、記録すること  
症状が落ち着くまで、被災者を一人にしない

体温の異常な上昇（40度を超過）、突然の発汗停止、皮膚の乾燥、意識障害、過呼吸、ショック症状等があれば、直ちに病院へ搬送する



6月の事故発生報告(26件発生の内、8件を掲載)及び今後の防止対策(案)

発生日時	発生場所	事故の状況(速報)	今後の防止対策(案)
6月2日 7:40	京都府	トンネル工事において、切羽で火薬の装填作業を終えた作業員が、次の火薬装填箇所へマシナージョイスティックを移動させていたところ、切羽から肌落ちがあり、一部が作業員に当たった。 〔トンネル特殊工：左足骨折 全治30日〕	・ジョイスティックを徹底する ・鏡吹付け厚さを厚くする ・切羽近傍作業においては鏡面に専任の監視員を配置する
6月3日 13:50	大阪府	車両管理業務において、官用車が一般道沿いの駐車場に入ろうとしたところ、出入口が狭かったため、駐車場から出ようとした後進した際、信号待ちしていた一般車に接触した。 〔物損：一般車 右後部へこみ〕	・安全教育・指導を徹底する
6月4日 4:20	奈良県	高架橋上部工事において、トレーで主桁を輸送中、町道から工所用道路へ左折していたところ、道路左側に設置されていた電柱にトレーの台車のタイヤ側面が接触した。 〔物損：電柱 コンクリート剥がれ〕	・運搬経路の危険箇所について、事前に説明を行い、注意喚起を図る ・運搬経路の危険箇所には、セーフティーコーン等を設置し、注意喚起を図る
6月10日 1:00	兵庫県	歩道橋改良工事において、横断歩道橋に新設階段を設置するため、ワタケクレーンで階段桁を持ち上げて旋回中、フックからワイヤーロープが外れて階段桁が落下した。 〔物損：遮音壁支柱 1本 遮音壁吸音板4枚等 損傷〕	・ワイヤーロープのフックに対する半掛けを禁止する ・吊り角度は極力鋭角にする(原則は90度以内) ※「土木施工安全技術指針」、「玉掛け作業の安全に係るガイドライン」等参照
6月14日 11:30	兵庫県	道路改良工事において、バックガイドローラーを方向転換していたところ、操作者が転倒しそうになったため、バックを前進に切り替えた際、前方で転倒していた別の作業員の足にローラーが乗り上げた。 〔作業員：左下腿打撲、挫傷 全治7日〕	・機械(重機)の作業範囲内は立入禁止にする ・機械(重機)作業の危険性について、教育・指導を徹底する
6月17日 10:40	京都府	道路維持作業において、路肩部で草刈機による除草作業中、第三者から作業現場へ、車で通過中に音がした為確認すると、助手席のガラスに損傷痕があったとの苦情があった。 〔物損：一般車 助手席のガラス ひび割れ〕	・ベニヤ板、ネット等で飛散防護対策を図る ・事前に小石等、飛散しそうな物を撤去する ・刃の回転を考慮して、飛石等が第三者に向かわないようにして作業を行う
6月21日 10:20	和歌山県	舗装修繕工事において、一般国道歩道部にガードパイプを設置するため、削孔機で削孔していたところ、埋設されていた車両感知器用さや管と情報線を切断した。 〔物損：車両感知器用 さや管 情報線 3条切断〕	・作業箇所周辺を調査し、埋設物件の埋設状況を確認する ・必ず現地立会を実施する
6月27日 8:50	奈良県	道路改良工事において、重圧管をクレーン機能付バックホウで吊り、床掘箇所へ据え付けていたところ、重圧管と掘削側面との間に、作業員の右足が挟まった。 〔作業員：右足腓骨 骨折 全治不明〕	・作業計画・作業手順を見直す ・合図を定めて、作業員に徹底する